

旧赤羽中学校跡地利活用等について<平成 29 年 10 月 4 日（水）赤羽会館大ホール 19 時～>

今後の方向性

北区では、区立学校の適正配置により、閉校となった旧赤羽中学校の跡地について、「学校施設跡地利活用計画」（以下「利活用計画」という）（平成29年3月策定）に基づき、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行います。選定にあたっては、利活用計画のコンセプト及び基本的方向に沿った提案を優先します。

1 現況（経過等）

年	内容
平成20年10月	北区立学校第七次適正配置方針により、赤羽中学校と岩淵中学校の統合が決定
平成21年 4月	統合校（赤羽岩淵中学校）設置 旧赤羽中学校校舎の利用開始
平成26年 4月	赤羽会館等仮移転
平成27年 9月～	なでしこ小学校仮移転
平成28年 6月～	北区学校施設跡地利活用検討委員会開催
平成29年 3月	利活用計画策定

旧赤羽中学校（利活用計画）

【コンセプト】

安全で災害に強く誰もがいきいきと健やかにくらすまち

【基本的方向】

- ① 安全で災害に強いまちづくりのための有効利用
地震や水害への対応等地域の防災性を高めるため、道路事業や広場等のオープンスペースの確保、垂直避難への対応等により、防災まちづくりを推進し、安全で災害に強いまちづくりのために有効利用する。
- ② 保育所待機児童の解消
保育需要の急速な高まりに対応することで「子育てするなら北区が一番」をより確実なものにするため、保育施設の設置を検討する。
- ③ 介護と医療機能の確保
誰もが安心・安全に住み慣れたまちで、その人らしく充実して元気でくらすよう、介護と医療連携の機能を有する病院等医療機関や老人保健施設等高齢者施設の誘致等、地域課題の解決につながる利活用を検討する。

【事業手法】

- 施設の整備にあたっては、周辺環境との調和を基本に地震・水害をはじめとした災害に対する防災への配慮、保育需要の高まりへの対応、高齢化率の高い当地域の実情を十分考慮した地域ニーズへの貢献度など一定の条件を付したうえで、効率的な土地利用を視点とした提案方式による売却または貸付を検討する。
- 東京都と十分に協議を行い、条件が整った上で、都市計画道路の整備に必要な用地の売却とともに、施設整備に支障の無い範囲において道路事業用の代替地として最低限必要な用地の売却を検討する。
- 売却または貸付の決定にあたっては、北区学校施設跡地利活用指針に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ十分に検討する。

2 公募概要（案）

公募内容及び審査基準は、外部委員を含めた審査委員会で決定します。

- ❖ 提案内容 利活用計画のコンセプト及び基本的方向に沿った提案を優先します。
- ❖ 応募資格 提案施設を整備・運営できる法人格をもった法人
- ❖ 利活用手法 更地での定期借地（50年間）
- ❖ 選定方法 公募型プロポーザル方式により事業者を選定
- ❖ その他 道路事業用の代替地は、東京都から施設整備に支障の無い範囲で、取得の意向が示されたため、代替地の面積等について検討しています。

3 今後の予定

	29年度			30年度												31年度						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
地域説明会開催	●																					
公募	→																					
審査・優先交渉事業者決定						→																
なでしこ小学校仮移転	→																					
土壌汚染調査							→															
解体工事												→										

※ 平成 31 年夏以降に事業者と契約締結を予定しています。

問い合わせ先

北区政策経営部企画課
〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22
TEL: 03-3908-1104 FAX: 03-3905-3421